

令和5年度第4回芽室町総合計画審議会評価専門部会 議事録

令和5年8月21日(月) 18:30~20:45

芽室町役場 2階会議室7・8

■出席委員(10名)

蘆田委員、阿部委員、飯島委員、梅津委員、佐藤委員、嶋野委員、田村委員、西村委員、平谷委員、廣瀬委員

■欠席委員(1名)

大塚委員

■事務局・説明員

政策推進課政策調整係 藤村

高橋水道課長、次田水道課長補佐兼下水道公務係長、玉村水道公務係長、松久消防署長、佐々木総務課長、中島総務課長補佐兼危機対策係長、喜多行政経営係長、街道契約法制係長、石田政策推進課長、橋本環境土木課長、久保田生活環境係長、松田住民税務課長、佐藤都市経営課長補佐兼都市経営係長、西田魅力創造課長

■1 開会及び挨拶

藤村

定刻となりましたので、只今から、令和5年度第4回総合計画審議会評価専門部会を開会します。欠席の御連絡を、大塚委員からいただいております。

グループ長

お忙しいところ第4回専門部会にお集まりいただきありがとうございます。先日の盆踊りの開催が盛況で嬉しく思う。上美生でも今後は花火大会を実施する予定で、益々コロナ前の活気が戻ればと期待している。本日は5つの施策の評価を行う。

■2(1) 調査事項 2023年度施策マネジメントシートについて<資料1>

◎4-3-3 上下水道の整備

事務局

施策の目指す結果、担当課評価、経営戦略会議評価について説明。

グループ長

事前質問を5ついただいている。担当課からの回答をお願いしたい。

高橋水道課長

質問①の回答

施策事業費は関係する上下水道事務事業の合計であり、2021年度には事業費の大きい上美生浄水場の改築工事があったため、2021年度と比較すると2022年度は減額となった。

質問②の回答

水道料金の決め方は、水道事業は、地方公営企業法により事業運営に要する費用を独立採算制の原則に基づき水道料金などの事業収入に支えられて運営している。

水道事業を安定して継続していくために、人件費・動力費・薬品費・修繕費等々の営業費用と施設の建設改良費等の資本費用を水道料金で回収すべき費用の総額として、これらをまかなえるよう基本料金、使用料金を設定している。

他町村との比較では、一般家庭の平均的な水量使用料 20 m³当り料金で比較すると、十勝管内 19 市町村中 3 番目の料金となる。

今後も安全安心な水道水を安定的に供給していくため、健全な事業経営を維持すべく、料金の適正化に努める。

質問③の回答

現在、町では、老朽管の布設替えとして、耐久性の低い石綿管の更新を平成4年度から令和4年度までの32年間に約33km実施している。これにより、令和4年度末現在で上水道の配水管総延長約352kmに対して布設替え済み割合は9.4%となった。

老朽管の布設替えスパンの目安は、一般的に法定上の耐用年数である40年経過を目安としている。令和5年度で石綿管の更新が完了することから、今後は40年を経過した管路を中心に路線の優先度及び配水管の材質を踏まえて布設替えを実施していきたいと考えている。

中島課長補佐兼危機対策係長

質問④の回答

災害の備蓄品計画の中で、冬の災害時に震度6強が発生した時の避難者想定で2,178人の約1.5日分のペットボトル飲料水を備蓄している。また、町内には、西地区・中央地区・東地区・南地区の耐震性貯水槽4基があり、210tの貯水をしており、これは約21,500人の3日間分の飲料水が用意されている。

高橋水道課長

質問⑤の回答

欧州のように水道事業を完全に民営化した事例は道内ではありません。

芽室町では十勝中部広域水道企業団に昭和56年度から参画し、帯広市、音更町、幕別町、池田町、中札内村、更別村の1市4町2村で将来にわたり、安定した水道用水を

供給することを目的に設立し、芽室町でもこの水道水を受水している。

また、北海道からは熟練職員の減少、維持管理費用低減等の対策として、近隣自治体との水道事業広域化について情報提供されており、町では帯広圏域として繋がり深い1市2町と水道事業の広域化について意見交換している状況にあり。

例えば、スマートメーター導入や共同での薬品購入等、ハードでは、災害時の協力体制や共同での給水車購入について検討しているところであり、具体的な取り組みが決定しているわけではないが、今後も安全安心な水道水を安定的に供給していくため、健全な事業経営を維持すべく、運営体制についても関係機関と情報共有していきたいと考えている。

グループ長

その他に、評価にあたり、この施策について、質問等はあるか。

委員

成果指標②の水道普及率の考え方を教えていただきたい。また、今後の人口減少の中で、水道普及率は下がっていくのではないかと思うので、これに代わる何かがあれば成果指標を代えていった方が良いのではないか。

高橋水道課長

作成した当時、西側の地区の未普及区域を入れた、今の面積よりも大きい中で、水道普及率を考えていた。後期実施計画では、水道普及率ではなく、給水人口に変更した。

委員

質問③の回答に関連して、管の材質は40年後には変わっていくと思う。それも踏まえて布設替えをしていくのか。

高橋水道課長

先ほど回答した石綿管が古い管であり、40年以上経過している。その他にも、鋳鉄管、鋳鉄の耐震管、塩ビ管、ポリエスチル管があり、全ての管において法的には40年という指針があることから、まずは1番古い石綿管の管の布設替えを終わらし、その後は優先度を踏まえて実施していきたい。

委員

コストが下がる良いものによって変わっていくイメージか。

高橋水道課長

脱落・断水にならないような管を入れていきたいと考えている。費用の単純比較はでき

ないが、割高にはなると想定される。

グループ長

評価にあたり、意見をいただきたい。

事務局

事前に評価をいただいている委員は、C評価であった。

委員

C評価。成果指標①の達成、②が未達成であるため。

委員

C評価。成果指標①が達成されているため。

委員

C評価。長期的な計画に則ってやる事業であり、安定的に事業推進していると考えた。

グループ長

審議会としての評価はC評価でよろしいか。

委員

(異議なし)

評価：Cランク

グループ長

この施策について、今後の取組に対する意見等はあるか。

委員

計画に縛られず、環境の変化に応じながら、ベストな計画で進めていっていただきたい。

委員

上美生の水は美味しいと聞いたことがあるため、特産品としてPRしていても良いと考えている。

委員

インフラ整備は、お金がかかるし、断水した時に命に直結してしまうので、これからも

安定的な水の提供をお願いしたい。

委員

質問②の回答だが、水道料金の値段は安ければ安いに越したことはないので、安くしてもらう余地はあるのか。

高橋水道課長

地理的要件、今までの整備内容、人口密度などを踏まえた中で、各町で料金の差が出てくる。本町では広域企業団から受水しているため、中々料金を一概に下げるということはできない。あくまでも独立採算制であるため、これからの更新の余剰金の確保も必要であることを御理解いただきたい。

委員

町からの一般会計の繰入金はないのか。

高橋水道課長

水道に関してはないが、下水道はある。

委員

今後の取組みに対しては、交付税が右肩下がり、ここ数年の単価上昇など、そういう課題に対して、使用料金へ跳ね返らないように、計画的な整備を推進していただきたい。

委員

水道料金に消費税がかかっていると思うが、どこにその根拠・規定などがあるのか

高橋水道課長

今すぐの回答は出来ないため、後ほど調べて回答する。

→専門部会終了後、確認した結果を以下に追記。

消費税法4条では、「国内取引で消費税の課税対象となるのは、資産の譲渡、資産の貸付け及び役務の提供であって（以下「資産の譲渡等」という）、国内において、事業者が事業として、定価を得て行う取引である」という記載がある。

水道事業は、地方公営企業法により事業運営を行っている事業者として判断されるため、水道料金には消費税をかけている。

◎4-1-2 消防・救急の充実

事務局

施策の目指す結果、担当課評価、経営戦略会議評価について説明。

グループ長

事前質問を5ついただいている。担当課からの回答をお願いしたい。

松久署長

質問①の回答

平成18年の施行当初は住宅火災警報器を知らない、設置する意味や法的根拠が分からない、取扱店が分からないなど周知不足が原因だった。現在の進まない理由は、私は火事を出さないと言う根拠の乏しい理由が主となっていること、そもそも関心がない、建物によっては買うお金がないということも大きい理由となっている。また、コロナ禍のため消防職・団員から直接町民へ説明する機会を失っていたことも要因と考えている。

質問②の回答

一時期、町内の全世帯へ住宅火災警報器の無料配布を考えたが、多額の予算が必要なこと、設置済み世帯と無料配布世帯との公平性に関する問題解決が難しい、どの様に配付するのか、配布しても設置していただけるのか、など課題が多いことから、消防署内で別な手法を検討しているところである。

今後、行っていきたいと考えている活動は、コロナが第5類に移行したことから、現在では町の祭りで消防団が消防のPR活動を再開しており、住宅火災警報器に関しても併せて行いたいと考えている。設置率調査の個別訪問数についても、現在の50戸から増加させ、必要性を訴えていきたい。

質問③の回答

令和5年2月1日に十勝管内の19市町村で、高機能消防指令システム・消防救急デジタル無線機器の更新が行われた際に、災害情報案内の回線も更新された。

更新の際には、すまいる令和5年1月号の27ページに、消防局ホームページからの案内を見るためのQRコードと、新しい災害情報案内の電話番号を掲載させていただいている。

質問④の回答

2017年度の防火講習は7講演938名であり、主に保育所、小学校、老健施設、公立病院が受講している。救急講習は39講習1,665名であり、中学生、高校生、町内事業所（JA、試験場）、老健施設、町内会、その他団体などが受講している。

2022年度の防火講習はコロナのため未実施で、救急講習は30講習で676名。参加者の種別に大きな変化はないが、一部学校の参加見送りや参加グループの受講者数減が影

響している。防火活動の避難訓練は実働訓練で、177件18,309名参加している。

質問⑤の回答

現在は、高規格救急自動車2台配備・運用しているが、今後も維持していく。救急車1台に8名の救急救命士が必要なため、16名の救急救命士を確保するため、職員採用を計画的に行っていく。国は救急車の適正利用について国民へ周知を推進するよう都道府県へ働き掛けており、とかち広域消防事務組合でも適正利用について住民の理解を得る取組みを強化することから、芽室消防も限りある救急資源の有効活用について、救急講習会の折に周知を図っていききたい。とかち広域消防局が認定している『患者等搬送事業所』の活用についても同様に周知を図りたい。平成28年4月から、十勝管内の消防が広域化したことにより、現場から一番近い消防署から救急車が出動する体制が構築されていることから、以前に比べて救急出動の時間は短くなってきている。

グループ長

その他に、評価にあたり、この施策について、質問等はあるか。

委員

質問2点と意見がある。(1)住宅用火災警報器は義務なのか。(2)成果指標②のP39火災出動件数は実際に出動した件数か？多い少ないで施策評価することは難しいと思う。

松久消防署長

- (1)義務ではあるが、処罰対象にはならない。
- (2)火災を予防することも仕事と考えている。違法な焼却炉を撤去させたことにより、火災を未然に防いだこともある。

委員

P40の4.にある団員数の確保は大丈夫であるのか。

松久消防署長

昔の団員は個人事業主が多かったが、今は少ない。消防団長との協議の中では、大きい企業・事業者、市街地の農業者などに直接出向き、募集したいと考えている。あくまでも消防団員が募集するので、消防職員は、それをバックアップする立ち位置である。

委員

成果指標①は、年間どれくらいの世帯数を回っているのか。

松久消防署長

50世帯程度。

委員

意見になるのかもしれないが、毎年行く家庭が違うのであれば、回る地区によっても違いがあると思う。電池が切れている家庭が多くあるため、付けていく推進と電池の入替の啓蒙も必要ではないか。

町の仕事では、福祉関連で直接高齢者の住宅に出向く職員もいると思うので、訪問した際に気遣ってもらおうということも必要ではないか。高齢者の住宅は、比較的木造の住宅が多いと思うので、本当に必要なところに設置されているか調査ができるのではないか。

グループ長

評価にあたり、各委員の評価の人数を確認したい。C評価1人、D評価8人

委員

C評価の理由は、他の施策の評価はC評価が多く、その事業と比較しても当事業も同様に思えた。この事業も後退はしておらず、見た目大きく前進したとは見えにくい事業であるが、総合的に見て前進したと判断し、C評価とした。

委員

D評価の理由は、成果指標の数値を見て、前進したとは言い切れないと考え、D評価にした。施策の達成状況の中で、成果は向上した、目標は概ね達成できたと評価しているのに、担当課評価はD評価なのが気になったところではある。

委員

D評価の理由は、全国的な高齢化の中で、古い家の住宅火災があり、警報器の設置率が進んでいないため、厳粛に考えるべきであると考えた。

委員

C評価にしたが、皆さんの意見はD評価で構わない。他の施策の話になるが、国保の健診受診率の課題と類似していて、町全体として考えないといけない課題であると認識している。先ほど委員から意見のあった啓蒙活動は、横の連携で進めてほしい。消防団は、日々の訓練などで多忙であると思うので、町の横の連携で消防団の負担を軽減できればと考えている。

グループ長

では庁内評価と同様にD評価としてよろしいか。

委員

(異議なし)

評価：Dランク

グループ長

この施策について、今後の取組に対する意見等はあるか。

先ほど意見をいただいた、庁内連携については、検討いただきたい。その他にあるか？

委員

意見ではないが、警報器の電池切れの取替は、電池のみとはいかなく、警報器そのものの取替えが必要になると思う。

◎5-2-3 親切・便利な行政サービスの推進

事務局

施策の目指す結果、担当課評価、経営戦略会議評価について説明。

グループ長

事前質問を2ついただいている。担当課からの回答をお願いしたい。

総務課長

質問①の回答

2つを並行してバランスよく進めていきたい。

喜多行政経営係長

質問②の回答

研修は、職場内研修により1回、十勝管内合同の研修に1回参加する機会を設けている。なお、評価等については、住民意識調査や職員へのアンケートを参考にしている。

グループ長

その他に、評価にあたり、この施策について、質問等はあるか。

委員

昔と今の職場の環境・雰囲気は変わったか。ハード面、ソフト面の両方で。

佐々木総務課長

ハード面に関しては、庁舎建設により格段に良くなった。昔はエアコン・網戸は無かった。ソフト面においても、昔はかなり横柄な職員がいたように思う。今も厳しい意見をいただくが、特に若い職員を中心に住民に寄り添った、公共サービスを意識しながら、対応いただいていると思っている。ハード・ソフトの両面で私見ではあるが、向上していると考えている。

委員

それは、研修の成果ということか。

佐々木総務課長

研修は大事であるが、日々の職場での同僚・上司からのアドバイス・意見も重要と考えている。

委員

民間事業者は上から目線では出来ないが、昔の役場職員は横柄の印象があった。今の若い職員にはそういう職員がいない印象である。

委員

窓口対応の職員は丁寧だと感じているが、成果指標の住民意識調査は厳しいと感じる。住民と役場職員の関係性の解釈が、双方でズレがあるように思っている。

佐々木総務課長

住民からは色々な意見をいただくが、その意見を受け止めなければいけないと考えている。その上で、役場は行きたくて行くところじゃないという意見も聞いており、マイナスから住民はスタートしているため、職員はプラスの対応が必要になると考えている。そのような意識が職員全体に浸透していけば、少しずつ住民からの評価も変わっていくのではないかと考えている。

委員

このシートを見ると、あまり反省していないような印象を受けた。役場の対応としては、高いレベルで対応しており、これに満足していて、今後の取組みに対して何も見えてこないように思えた。それで良いと考えてD評価なのか。維持で良いというような空気感があった。

佐々木総務課長

これで良いという風には全く思っていない。80%は最低ラインであり、もっと上を目

指していないといけなく、住民の方に親切・便利だという風を感じてもらいたいと考えている。

グループ長

ここに書ききれなかった部分で他にしている取組み等はあるか。

佐々木総務課長

施策の達成状況に記載している、朝のあいさつ運動を行っているが、最初はやっていない課もあったが、今は全ての課が実施している。これをやったら住民満足度が上がるというものはないが、当たり前前の小さい取組みから一つ一つ積み上げていきたいと思っているところ。

グループ長

評価にあたり、各委員の評価の人数を確認したい。C評価2人、D評価7人

委員

C評価にした理由は、成果指標がどちらも達成されているため。

委員

D評価にした理由は、成果指標①は当たり前のことであると考えている。町民の人が、自分が求めているものが得られなかったら、職員がいくら優しい対応をしても、それはサービスではないし、そこをスムーズにできるように職員の皆さんには目標にしてほしいと考えた。

委員

D評価にしたが、役場のサービスは窓口の対応は凄いいし、問題は解決されているため特に不満もない。今が高いレベルで維持されているので、それ以上に何かレベルの高いことをしなければ、前進したとはならないのではないかと考えている。施策の課題認識にも記載がある、DX推進の伸びしろを期待している。次年度はC評価、B評価になる見込みもあると考えているが、D評価とした。

グループ長

若いスタッフの対応の評価、伸びしろがある、当たり前前の対応という評価があった。担当課評価、庁内評価と同様にD評価とするが、職員の取組を評価しているとしてもよろしいか。

委員

(異議なし)

評価：Dランク

グループ長

この施策について、今後の取組に対する意見等はあるか。

委員

DXを進めて、労働量を減らしていき、職員の対応が良くなっていくという風になれば良いと感じている。

◎5-1-2 住民自治の実現と地域の活力の維持

事務局

施策の目指す結果、担当課評価、経営戦略会議評価について説明。

グループ長

事前質問を1ついただいている。担当課からの回答をお願いしたい。

魅力創造課長

質問①の回答

2022年度は6件あった。(1)友好姉妹都市の事業で、民間の方が現地に行って経済活動につなげていく目的で、民間事業者同士で物販に繋げていった。(2)上美生地区でお試し移住住宅の運営を行っており、町の移住促進事業に関して、地域で取り組んでいただいている。(3)芽室町の特産品を使って、地ビールを開発したいという研究事業である。(4)まちなかにコワーキングスペースをとということで、交流人口・関係人口の創出を目的に、民間事業者が先進地視察を行った。(5)公立芽室病院の環境整備を行うことによって、地域活動、町民に公立芽室病院を支えていこうという機運の醸成につながっている。(6)NPOが実施した世界各国の子どもたちの絵を展示して、ウクライナの子どもたちの絵を通じて、戦争への教育、絵の才能の醸成につなげている。

それぞれ活動をしており、町に報告書を作成していただき、必要なことはヒアリングを行い、どのように町の事業に貢献していけるかということをお話し合いながら行っているところである。

グループ長

その他に、評価にあたり、この施策について、質問等はあるか。

委員

最近は、町内会の退会者が多い現状で、寂しいと感じている。共働きて退会していたり、役員をやりたくない理由で退会している高齢者もいると聞いた。町民が自分の町に興味を持ってほしいし、自分たちの活動する単位の活動を維持していくことは重要であるため、町としてももう少し力を入れていかないと、自治活動が低調になってしまうと感じている。

委員

連合会と町との距離が、令和4年度から縮まったと思っている。問題意識をどうしようかと考える機運が高まっていると感じているところ。

委員

シティプロモーションは5年目となり、地域の魅力・愛着を持つということは育ってきていると思う。シティプロモーションに関して、芽室町の構想は持っているのか。それとも進めながら、今後作っていくのか。

西田魅力創造課長

シティプロモーション指針・計画を立てており、着地点を決めていて、原点となっているのは町民活動である。その1つが町内会活動であり行政だけでなく、町民が主体に行ってもらうことが重要であり、そのためには町民の声を具現化し、町が支援することが必要である。

町内会に関しては、5. 施策の課題認識の2点目だが、町内会ごとに千差万別であるし、共有の課題の解決方法もあると考えている。但し、行政がやりなさいというものでもないことが難しいところである。

委員

成果指標②と③の割合が高いことが良いだけでなく、施策の方針の内容から、住んでいる住民がその地域を何とかしたいという思いを町が応援するというのが理想だと考えている。自分がアンケートに答えるとしたら、成果指標②と③はYESと答えるが、町の施策には不満があると考えている。成果指標②と③には、たくさんの可能性のある取組みがあるということを町には認識してほしいし、町の取組みに期待している。

西田魅力創造課長

まちづくりは住民自治の実現であり、そこを支援していくのが行政の役割であると考えている。

グループ長

評価にあたり、各委員の評価の人数を確認したい。C評価8人、D評価1人
C評価にした委員の意見をお伺いしたい。

委員

町内会活動は行政のバックアップがないと、中々進まないと思う。大事なことは、町民が求めていることなのか、必要としていることなのかであり、町が勝手に作った施策をやってくださいというものであれば、やらされた気持ちになってしまうのでは。行政として前に進めたい気持ち、それが町民の気持ちと一致しているのかということが判断がつかない。このシートを見る限り、町の頑張りは評価できるが、**今後は町民の意見を聞きながら、それを施策に反映していくようにしてほしい。また、町外の人に魅力を持ってもらう施策も分かるが、これまで住んでいる町民が幸せに感じる・生活しやすい施策を第一に考えてもらいたい。**

グループ長

複数の意見をいただいたが、成果指標の結果と、今後を求めることなども踏まえ、C評価としてよろしいか。

委員

(異議なし)

評価：Cランク

グループ長

この施策について、今後の取組に対する意見等はあるか。

委員

地域ブランディング・まちなか再生など、まちづくりに関するワークショップが複数あったが、参加者人数が徐々に減少していたため、内容の見直しや工夫が必要であるのではないか。

◎ 5 - 2 - 1 効果的・効率的な行政運営

事務局

施策の目指す結果、担当課評価、経営戦略会議評価について説明。

グループ長

事前質問を2ついただいている。担当課からの回答をお願いしたい。

喜多行政経営係長

質問①の回答

RPA の導入は入札指名調書作成業務において、30%を超える効率化を実現している。RPA は単純作業を機械化することで、人為的なミスを改善するとともに、業務効率化することにより時間を生み出すことで、町民との対話や政策立案等の時間を確保することができているものと考えている。

グループ長

その他に、評価にあたり、この施策について、質問等はあるか。

委員

職員満足度上昇の理由を教えてください。また、公立芽室病院職員にも同様にアンケートを行っているのか。

佐々木総務課長

上昇の理由は、2020年度までは10点満点で評価してもらい、それを平均して100倍かけた数値を成果指標としていたが、2021年度以降は仕事に満足しているか？の質問に対して、そう思う・まあそう思うという回答の割合を成果指標の数値に変更したことが1つの要因。加えて、審議会や町民の人から建設的な意見をいただき、一緒に仕事を進めていっているという自覚が上がり、それが職員個々の満足度に繋がっているのではないかと考えている。

公立芽室病院の医療職は対象外だが、事務職はアンケートの対象としている。

委員

RPAは、課として入れたのか、それとも全庁的に入れたのか。

佐々木総務課長

町で入れたものであり、RPAの種類によって機械的に入れた方が良いというものがある。先ほど回答したものは、契約事務においてRPAを導入すると30%削減されたというものであり、それ以外にも伝票の起票もRPAを導入している経過もある。町として時間を生み出す努力を行っている。

委員

効率は上がっているのか？

佐々木総務課長

最低限度の項目は入力しなければならないが、30%の削減は大きいと感じている。

委員

初期投資は大きかったのか？更新時期は？メンテナンスの必要性は？

喜多行政経営係長

ライセンス料であれば、100万円かかっていない。毎年更新していて、メンテナンスは特に必要なく、基本的には職員が自分達で作れるようなシステムにしている。

委員

職員満足度は、職員が仕事に満足しているかどうかなのか。施策で効果的・効率的な行政運営であったので、工夫をして業務改善・働きやすい職場環境にしているのかなどの満足度だと思っていたが。

佐々木総務課長

そのとおり。職員の満足度が低いと、町民に対応していけないと考えたため、この成果指標にしている。

委員

RPAが進んでいけば、人との関わり合いが少なくなったり、職員の人員が減ったりしないのか、住民サービスが画一化される心配はないのか。

佐々木総務課長

ない。0か100ではない。アナログな部分は残しながら、内部的な作業を削減できるものをしていく。機械化を進めていき、職員を減らして住民サービスに影響を与えるようなことはしない。

委員

残業時間の推移を教えてください。

佐々木総務課長

平成30年度をピークに右肩下がりの状況である。RPAの導入や、業務の見直しが少しずつ結果に見えてきているのではないかと考えている。

委員

22 時頃に、退庁を促す音楽が流れるが、もう少し早くしたら良いのでは。

佐々木総務課長

17 時半に閉庁の音楽は流れている。

委員

総合計画を進めていくことが、効率的に行政を進めて行くことにつながると認識しているが、平成 23 年に総合計画策定は義務でなくなったと聞いた。芽室町が策定を続けていこうという風になった理由は何か教えてほしい。

石田政策推進課長

本町では自治基本条例を平成 19 年に策定した時に、総合計画を義務化しているため、条例通りに進んでいる。何故、条例に記載しているかということ、町長が変わっても、まちづくりの方向性は変えないということが根幹にある。総合計画は議会で議決しているものであり、継続的なまちづくりを進められる。

委員

このシートで総合計画という言葉がよく出てきており、効率化という言葉とリンクしなかったため、確認したところ。

石田政策推進課長

効率化のために義務付けしているわけではないが、議会の議決を得て、毎年審議しているため、成果指標①のような成果指標を設けている。

グループ長

評価にあたり、各委員の評価の人数を確認したい。C 評価 8 人、D 評価 1 人

委員

D 評価の理由は、施策名に対する取組みがこのシートから読み取れなかったことが理由。成果指標①は、D 以上で良いと思っている。成果指標②③も評価している。成果指標④は管理面積になっており、再整備をしたことにより、逆に維持費が高くなって面積が増えると思うので、効果的・効率的ではなく、マイナスになるのではないかと考えた。

グループ長

担当課から補足はあるか。

石田政策推進課長

ご指摘のとおり、成果指標①は後期実施計画でD以上、2施策以上をB以上に変更している。成果指標④の主旨は、経費と面積が小さくなって、削減されたことにより、それが効率的な行政運営になっていると評価している。

委員

面積は減っているのか？増えているのでは？

石田政策推進課長

地域会館を建て替えた場合は面積が減っている。それ以外の要因があって増えているものもある。

委員

D評価にしていたが、C評価で良い。

グループ長

では担当課、庁内評価と同様にC評価としてよろしいか。

委員

(異議なし)

評価：Cランク

グループ長

この施策について、今後の取組に対する意見等はあるか。

委員

総合計画を途中で見直しをかける場合があると思うが、そういう場合の評価は上がるのか、下がるのか。何を基準にして評価することがあるのか。

石田政策推進課長

1度だけ新たに項目を追加したということはあるが、総合計画に書いていることを見直したということはない。その見直し内容が、成果指標をより高い指標にした場合には評価が変わることもあるとかもしれないが、ケースによると思う。

■ 3 その他

グループ長

以上で本日の調査事項が全て終了した。今後のスケジュールについて、事務局より説明

をお願いする。

事務局

次回の専門部会の日程、委員報酬、事後アンケートについて説明。

グループ長

今の説明に関して何か質問や意見はあるか。

(質問なし)

■ 4 閉会

それでは、これで本日の専門部会を終了する。

20:45